

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099900021		
法人名	社会福祉法人 慈光会		
事業所名	グループホーム 幸		
所在地	〒824-0511 福岡県田川郡大任町大字今原3401番地116 0947-63-4150		
自己評価作成日	平成24年12月11日	評価結果確定日	平成25年02月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特別養護老人ホームが隣接され、それを母体に入居されている方々が、地域住民の一員として豊かな老後を送れる様、日々努力を重ねております。当ホームの従業員の特色として、高年層の女性スタッフが多く、家庭的な雰囲気、業務の流れにとらわれない介護の実践や「どうすればサービスの質が向上するのか?」を考え行動しており、入居者の方やその御家族からも信頼が厚いと感じられる事業所の1つです。緑豊かで穏やかな環境の中、外出レクリエーションや特別養護老人ホーム共同での大きな行事が行えるので恵まれた環境にあると考えられます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「幸」は、緑豊かな自然環境に恵まれた郊外に、2階建て1ユニットのグループホームである。手入れの行き届いた畑や、玄関の花壇を見ながら室内に入ると、職員自慢の貼り絵が飾られ、家庭的な雰囲気のなか、利用者と職員の明るい笑い声は、家族のような関係で楽しい一日が始まっている。利用期間の長い利用者が多く、職員も勤続年数が長いので、お互いの信頼関係は強く、家族の「ここを選んで良かった」という安心に結びついている。母体特養と併設で、行事を共同で開催し、地域や家族の参加は多く、利用者と職員が地域の行事に参加し、相互交流が始まっている。また、利用者の健康管理は、主治医の往診と、訪問看護による連携が確立し、自由で、のんびり暮らせる環境は、心身の安定に繋がり、利用者の生きがいを支えるグループホーム「幸」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年02月01日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
理念に基づく運営				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域の中で、より家庭的な生活が送れる様、各職員や御家族の方へ説明し、理念の共有と実践に努めています。また、認知症進行の緩和や精神面の安定に繋がる事も周知し取り組んでおります。	「ここがあなたの幸であり続ける家」という理念を掲げ、地域の住民として、この家の一員として、思いやりを持って支え合い暮らしていけるよう、「この方たちの幸せてどういう事だろうか」と職員に投げかけ、話し合い、理念を共有し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組んでいる。
2	2	利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の一員として、近隣の方と接することが多く、清掃を御手伝いしたり、保育園等への慰問協力等を積極的に取り組んでおります。また地域行事等にも職員一丸となって取り組める様、努めています。	併設特養と合同で行う敬老会、盆供養、夏祭りへの参加やホームの誕生日会、避難訓練、バーベキュー、そうめん流し等に家族や地域の方の参加があり、活発な相互交流が始まり、地域から孤立せず、地域の住民として共に暮らしていけるよう努力している。今後は小さな子ども達との交流も行っていきたいと考えている。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	運営推進会議等で、認知症の方への理解や支援方法の窓口として活用して戴ける様、声掛けを行い、時に問い合わせを受けることもあります。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、現状の報告やサービス向上が図れる取り組みを議題としてあげ、参加者の理解や助言を得て、今後のサービスに繋げている。	会議は、利用者、家族、区長、民生委員、行政職員の参加で、2ヶ月毎に定期開催している。「看取り介護について」「消防体制、緊急事態の見直し」等、毎回議題を工夫し、参加者の意見を聞きながら検討している。また、詳細な議事録を作成し、記録として残り、欠席者とも情報を共有出来ている。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者様のサポートや助言をいつも頂き、相談・連携が図りやすい環境にあると思います。また、事業所の実情も理解が得られ、協力環境が築けていると思います。	行政担当窓口に出向き、ホームの状況や取り組みについて報告し、困難事例を相談する等、連携が図られている。また、運営推進会議に行政職員が参加し、グループホームの実情を理解してもらい、利用者本位のサービスが出来る体制の連携を築いている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	個人の尊厳を守り、「その人らしい生活を送れる」ように身体拘束をしないケアを提供しています。また、身体拘束をされた人やその家族の気持ちを考えて、常に代替的な方法を検討している。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、「自分の親だったらと常に置き換えて考えよう」と職員に話し、勉強会で職員一人ひとりの理解を深めている。特に言葉遣いを重視し、堅苦しくする必要はないけれど、「駄目」「立ったらいけない」等言葉による抑制については、気付いた時にその都度話し合い、意識の共有に努めている。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の内部研修にて学び、身体的・精神的虐待が日頃の生活でないか、資料及びチェックリストを活用して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内にパンフレット等を備え付け、内部研修等を利用して、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学習する機会を設けている。	現在該当者はいないが、パンフレットや資料を用意し、内部研修で学ぶ機会を持ち、職員の理解を深めている。利用者の重度化、家族の高齢化が進む中で、この先制度の活用が必要になっていくと考えられるので、家族への声かけを心がけ、利用者、家族が制度を必要とする時、いつでも関係機関に橋渡しができる体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を提示し、説明後、了承を得ています。また、変更の事項がある場合は、重要事項説明書を変更し、再度説明を行う機会を設けています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に関する意見や要望等、常時受け付ける体制に努めています。会議等でも意見・助言が頂ける時間を設け運営に関して協力して頂ける様にしています。	玄関入口に「幸への御意見箱」を設置し、苦情相談窓口を掲示して利用者や家族が意見や要望を出しやすい環境を整えている。また、家族面会時や電話等で、利用者の健康状態や日々の暮らしぶりについて報告しながら、家族の要望を聴き取る努力をしている。運営推進会議に家族が参加し、会議の中でも活発な意見を頂いている。カラー版のホーム便りも家族に好評である。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営状況や業務内容など、職員の意見を聴く機会を設け、相談しながら良い労働環境を目指している。	職員会議を毎月開催し、職員一人ひとりの意見を聴き取る努力をしている。出来るだけ多くの職員が出勤している時(行事の時等)に会議を行うよう工夫しているが、会議録を丁寧に作成し、欠席の職員に回覧し、情報の共有を図っている。イベントやレクリエーションに関する積極的な提案が出され、所長はそうした前向きなアイデアを歓迎し、出来るだけ運営に反映出来る体制を整えている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、より良い労働環境の形成が出来る様、スタッフから意見を聴き、勤務状況や個々の能力等を理解して評価を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当ホームは、年齢層や性別に拘らず、採用を行っており、入居者や地域の為に、日々励んでいただける職員を応援し、働きがいがある環境に努めています。	職員のロッカーや休憩室を利用者の見守りが出来る場所に配置し、声を掛け合い交代で休憩時間を取ったり、希望休は出来るだけ採用する等、働きやすい環境を整え、職員の離職を防いでいる。また、貼り絵や畑仕事、編み物、料理等職員が能力を発揮しながら生き生きと働ける職場環境である。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修等を利用して、人権・尊厳が守られているか確認をしながら、業務の中でも侵害されていないか日々、注意を払っています。	内部研修の中で、人権についての勉強会を実施している。日々のミーティングの中でも、利用者の人権を尊重した介護が出来ているかを常に見直し、確認しながら、利用者が安心して暮らし続ける事が出来るサービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出来るだけ外部研修には参加出来る様、努めており、内部研修は月1回定期的に開催してスタッフのスキルアップが図れるようにしています。また、キャリアアップや資格取得を望む職員については、管理者より情報提供や内容等を個別に伝え、学習する機会を設けています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の情報交流や他施設との交流等、図れており、相互訪問等して学ぶ機会があります。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が抱える不安やニーズに対して、傾聴し、可能な限りサービスとして繁栄出来る様、担当者会議を得て、ケアプランを作成しております。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の身体面及び精神面、御家族が不安に思っている点に関して、協力しながらよい信頼関係が形成できる様、努めております。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	地域の相談窓口として、本人及び家族のニーズに適したサービスが提案できる様に御案内をさせて頂いております。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者という関係にとらわれず、相手を尊重しながら時に頼り、頼られ、ひとつの家の共同生活として関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	支援の過程で御家族の協力は不可欠である為、一緒に本人を支えていける環境形成に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の知人や友人等、加齢や身体的事情により関係の継続が難しい場面などありますが、電話連絡やホーム内の行事を利用して馴染みの場所へ行ってみる等の活動を行っている。	利用者の高齢化が進み、友人、知人の面会も減少しているが、知人の49日の法要に職員が同伴したり、電話で連絡を取ったりして馴染みの人との関係を大切にしている。また、利用者が入居前によく訪れていたスーパー、農協道の駅、美容院へ行ったり、農業をされていた方が多いため畑を見に行ったり、自宅を見に行く等、利用者の行きたい、懐かしい場所へ出来るだけ出かけている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間の円滑な人間関係が構築できる様、入居者同士の交流の場の提供やレク等の活動の場に職員が間に入って対応を行っております。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方及びその家族に対して、定期的な電話連絡や近況等を手紙等で確認を行い、時に相談を受ける様にしております。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしい生活を送っていただく為に、希望や意向が本人本位に計画出来る様、努めています。	入居期間の長い利用者が多く、長く勤めている職員も多いので、現在は意向の表出が難しくなった利用者についても、「畑仕事が出来てたよね」「こんな事好きだったよね」と、これまでの暮らしを辿りながら、その思いや意向を汲み取る事が出来ている。また、家族に聞いたり、アセスメントを見直す等して、利用者の思いや意向に少しでも近づき、利用者の穏やかな暮らしの支援に繋げている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	どんな些細な情報でも本人の生活歴や趣向等を把握していき、時にはその支援方法の検討を行って対応を行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自己能力や心身状況について、日々観察し、現状の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族の意見を取り入れながらサービス担当者会議を開催し、各意見を反映させながら、サービス計画の評価や作成を行っている。	担当者会議に家族の参加は難しいので、事前に電話で家族の希望や意見を確認し、主治医や関係者の意見を参考に3ヶ月毎にモニタリングを行い、介護計画を見直している。利用者の重度化が進む中で、利用者の状態変化に応じて、家族と密に連絡を取りながら、利用者の急変時に備え、その都度介護計画の見直しを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	リアルタイムでの介護記録を毎日記録し、入居中の様子や状態が分かる様、職員間での共有や今後の対応、計画の変更に活かしております。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な状況に対応していける様、常に柔軟な支援方法やサービス内容を検討している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人に必要、または暮らしを支えてきた地域資源を活用し、安心して生活が送れる様、努めています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の意向を伺いながら、かかりつけ医との連携や他科受診などの支援を行っています。また、突発的な受診や緊急時にも柔軟かつ円滑に対応が出来る体制を構築しております。	利用者や家族の希望を聞き取り、家族と協力しながらかかりつけ医の受診と総合病院での検査等、きめ細かい支援体制を確立している。また、2週間毎の提携医療機関による往診、毎週の訪問看護、訪問歯科等、利用者が安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師を週1回の派遣にて入居者の健康管理や必要な助言を載いております。また、24時間体制で相談や緊急時の対応指示の連絡が出来る体制を整備しております。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関への入院の際は、主治医やソーシャルワーカーと密に連携を図り、治療並びに療養中の指導が受けれるよう、対応を行っています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び看取りが生じた場合の指針を定め、本人及び家族に説明し了承を得ています。医療チームが常時いる状態ではない為、マニュアルを活用し、体調の変化等の早期発見、対応に留意し密な連携を図っています。	これまでに看取りの経験はないが、利用者の重度化が進む中、主治医と訪問看護ステーションと話し合いながら、終末期に向けた体制を整えている。また、運営推進会議の中で看取りについて説明を行い、家族の思いを聞き取る努力をしている。ホームで出来る事を明記した看取りの指針を作成し、家族に説明し同意してもらい、方針を関係者で共有し、利用者の終末期に向けた支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応の訓練を行っており、必要に応じて訪問看護師等にも指導して頂く様、お願いしております。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練や連絡網を活用した夜間想定避難訓練を年1回実施し、消防署員の派遣や地域住民、御家族等の協力を得ています。また各職員の防災意識の高揚が図れる様に、自主検査チェック表等を活用し、周知しております。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格を尊重し、尊厳ある声掛けやモラルある行動・姿勢を心掛け日々対応を行っています。また、あらゆる場面のプライバシーの侵害がない様に、各々が確認を行いながら配慮が出来る様、努めています。	「利用者個人として尊重し、一人ひとりにあった介護を心がけています。利用者を人生の先輩として尊敬しながら介護しています」との職員の言葉からも、ホーム全体で利用者のプライドを傷つけない一人ひとりを尊重した介護への取り組みが伺える。個人情報記録は、金庫で保管し、守秘義務については、職員全員に周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し、可能な限り自己決定の下、思いや希望が叶う様、働きかけています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御本人の生活ペースを大切に、一日が穏やかに過ごせるようにサポートさせて頂いております。また、行事参加やレク等は無理強いないで趣向に合わせてながら気分転換が図れるものを提供しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活のメリハリと本人の意欲向上の観点から身だしなみに配慮し、時にはオシャレな服に着替えたりお化粧などの御手伝いをさせて頂いております。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各入居者様の状態に応じて食事の盛り付けや片づけ等を職員と一緒にしています。また食欲が出るような演出や盛り付けにも努力しており、嗜好を凝らしたメニューの提供を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考慮した食事メニューの提供と摂取量、水分量のチェックを十分に行っております。また、摂取量の確保が出来ない、または、好き嫌いが激しい方については嗜好に合わせながら代替となる対応を図っております。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自己にて可能な部分まで行って頂き、口腔内のチェックにて、仕上げのブラッシングや義歯管理を行っています。また毎食後の口腔ケアやうがい等を実施し、疾病及び誤嚥予防に繋がっております。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各個人への排泄アプローチを実行し、排泄パターンに合わせた排泄誘導の声掛けや、失敗による不快感がない様に排泄の自立に向けた対応を行っております。	利用者一人ひとりの排泄パターンや、習慣を熟知した職員は、利用者の羞恥心に配慮し、優しい声かけや早めの誘導で、失敗のないトイレでの排泄を目指している。不穏な状態の原因を辿っていくと、オムツによる不快感である事が多いので、出来るだけトイレ、またはポータブルトイレに座ってもらうよう支援している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や運動量を把握し、消化の良い食物や食物繊維を多く含んだものの提供、腹圧をかける等の運動に取り組み、排便困難への対応を心掛けている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人のペースを尊重し、入浴の細かい時間帯や曜日は定めず、自由に入浴が出来る取り組みを行っていますが、加齢や身体の重度化に伴い、安全策が必要と考えられる入居者の方には、介助量や事故防止の観点から日中での入浴をお願いして了承を得ています。	入浴は、ほとんどの方が一日おきであるが、毎日入浴好きの利用者もいて、一人ひとりに対応している。柚子湯や菖蒲湯、入浴剤の使用、音楽を流す等、楽しい入浴が出来るよう工夫している。また、入浴を拒否される利用者には、タイミングをずらしたり、職員が交代で誘う等、無理強いしないよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常生活のメリハリをつけ、身体状況に合わせてながら休息がとれる様、支援を行っています。また、夜間は良民出来る様、静かな環境の提供や不眠の訴えがある方には不安要素の除去やリラクゼーションに努めています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効能や、副作用等を把握し、服薬後の体調管理や観察、誤薬等のアクシデントが発生しないよう、注意しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の方々の生活歴や趣向を把握し、共同作品の作成や日常の会話、レクに取り入れて役割を持っていただいている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	柔軟な対応で本人の意向に合わせ、家族、知人等の協力の下、外出できる様、取り組んでいる。また気分転換も兼ね散歩等は随時行っており、希望がかなえられる様、努めている。	ホームの周囲は桜、コスモス等季節毎に花を楽しむ事ができ、畑には野菜や花を植えて、気候の良い日には毎日のように散歩し、季節を五感で感じる事が出来ている。また、「利用者が一番楽しみにしている事は何だろう」と職員はいつも考え、お花見、道の駅、外食、イルミネーション見学等、利用者の笑顔を見たい一心で取り組み、利用者の喜ぶ顔が職員の意欲に繋がっている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族と相談し、トラブル等のリスクを納得された上で、自己管理が出来る支援を行っている。また大口となる現金や自己にて管理が行えない方はホーム内で管理させて頂き、必要な物や欲しい物が購入できるようにしています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族や知人等にいつでも連絡が出来るようにしており、手紙等もやり取りが出来る様、支援しています。(職員の代筆含む)		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは不快感のない様に整備し、家庭的で季節感がある雰囲気を感じて頂ける様、工夫を行っている。	古い建物ではあるが、室内の隅々まで掃除が行き届き、明るく清潔感がある。管理者、職員が工夫を重ね、整理整頓に取り組み、玄関を一步入ると、季節の飾り物や貼り絵の大作、行事の写真等が飾られ、明るく楽しい雰囲気作りがされている。リビングルームの中央のテーブルを利用者が囲んで座り、利用者同士、利用者と職員の会話も弾む暮らしの様子は、穏やかで家庭的である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになれる空間は自室のみですが、共用スペースにて仲の良い入居者同士の談話やゆとりを持って過ごせる空間の確保は出来ている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家族の方と相談しながら使い慣れた家具や雑貨等の持ち込みが出来るようにしており、生活習慣に合わせ模様替えやベット位置の変更等が出来ます。	居室は、家族の協力を得て、利用者の使い慣れた馴染みの家具や調度品、記念写真や好みの雑貨等持ち込んでもらい、利用者が落ち着いて過ごせるよう工夫している。また、さりげなく芳香剤を置く等、利用者が気持ちよく過ごせるよう支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内での環境を整備し、入居者の方々が安全で過ごしやすい自立した生活が送れる様、ひとり一人に合わせた工夫に努めている。		